



長 建 第 2 2 号
平成19年 4 月 24 日

国土交通省道路局長 様

千葉県長生郡長生村長 石井俊雄



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 村は、安全性、快適性の観点から自歩道の分離や、交差点改良、交通安全施設の整備を道路施策の最重要課題として取り組んでおります。また、身近な集落内の生活道路の整備と併せて、道路のバリアフリー化を図ることについて、村の総合計画で今後の取り組む道路施策の優先課題として位置づけております。

次に、広域的な観点から、地域活性化や物流の効果、一般道の渋滞解消のために、大都市圏の環状道路（圏央道）の早期開通を望んでいるところです。

以上の点につきまして、格別なる配慮を賜りますようお願い申し上げますとともに、本村の意見として提出いたします。

さらに、村内の道路の舗装率は1・2級村道で99%、その他村道を加えると80%を越えており、現在では、維持管理の財源確保に大変苦慮しているため、道路の維持管理経費の支援についての政策も加えてくださるよう併せてお願いいたします。